

法改正セミナー

労働・社会保険法令の改正を一度にもしなくチェック！

日時	平成 29 年 3 月 8 日(水)13:30～16:30 開場・受付開始 13:00
場所	渋谷区立商工会館 2 階大研修室(裏面地図参照)
内容	■主な解説予定テーマ■ ◆平成28年度の最低賃金は？ ◆育児・介護休業法等の改正内容は？ ◆雇用保険法の改正内容は？ ◆平成28年10月の雇用関係助成金の改正内容は？ ◆短時間労働者の社会保険適用拡大の内容は？ ◆兄弟の被扶養者認定要件の改正とは？ ◆老齢基礎年金等の受給資格期間の短縮の実施時期の変更は？ ◆老齢厚生年金の在職支給停止の緩和とは？ ◆同一労働同一賃金の考え方は？ ◆長澤運輸事件の高裁判決の内容は？ ◆定年後再雇用の業務の設計は？
講師	小磯優子氏（OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士）
受講料	テキスト代 消費税込み 会員 4,000 円 会員以外 6,000 円
定員	100 名 お申込み FAX をいただきましたら、受講番号を付して、FAX にて返送いたします。
申込方法 申込先	① 申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。 ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内（到着から 3 月 1 日(水)まで 2 週間ない場合は 3 月 1 日(水)まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。 ・ 銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963 ・ 口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝 4-4-5 なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 0308 ○○カイヤ等） ③ 受講の取消：3 月 1 日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。 ④ 受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。
その他	この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

法改正セミナーFax 申込書 兼 受講票

●実施日:平成 29 年 3 月 8 日(水)13:30～16:30 開場・受付開始 13:00～●

申込 Fax 送付先 一般社団法人三田労働基準協会 (Fax 03 - 3451 - 7692)

	いずれか、○を お付け下さい ・三田会員・品川会員・大田会員・渋谷会員 ・新宿会員・池袋会員・向島会員・会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメール アドレス		

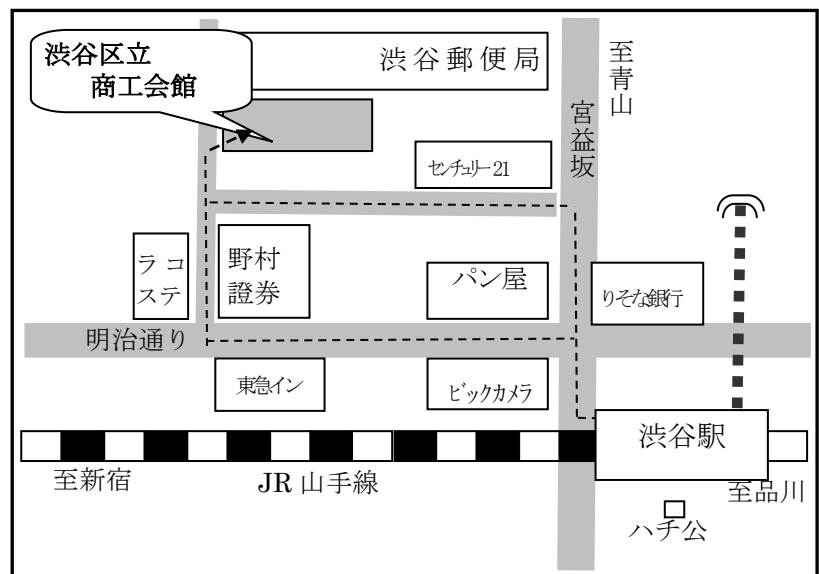
注：◆本受講票を当日受付に提出してください。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。

◆2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日
月 日



《会場案内図》